

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、
下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

事業所の名称	東急リパブルスタッフ株式会社
事業所の所在地	〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5号 渋谷スクエアA 8階

・労働者派遣の実績およびマージン率等

対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

派遣労働者数 (令和7年6月1日現在)	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金(円) (1日あたり8時間平均)	①労働者派遣の賃金(円) (1日あたり8時間平均)	マージン率(①-②)÷① (法定計算式)
113名	6所	24,627	15,597	36.7%

・マージンに含まれる費用

通勤費	通勤にかかる費用
有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる費用
社会保険料	雇用元(派遣元)として会社負担する健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、 労災保険料
教育訓練費	入職時研修、教育訓練研修等
法定福利費	福利厚生費用
会社運営費	従業員人件費、募集広告費、オフィス賃借料・光熱費、通信費、システム費等
営業利益	労働者派遣の料金から派遣労働者の賃金、通勤費、有給休暇費用、社会保険料、 教育訓練費、法定福利費、会社運営費を差し引いた利益

・キャリア形成支援制度に関する事項

①教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	費用負担	賃金支給
入職時研修	新規採用者	当社	OFF-JT	なし	あり
e-ラーニング (選択制) OA、マナー、文書作成、 コミュニケーション等	一年以上の雇用が 見込まれる方	当社/派遣先	OJT/ OFF-JT		

その他、資格取得支援策、自己啓発表彰制度あり。

②キャリアコンサルティング相談窓口

相談受付は予約制となります。事業所もしくは電話またはリモートにて行います。

スタッフ事業課 / 03-5784-0221 受付時間：土日を除く10時00分～17時00分

・労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	本事業所から労働者派遣契約に基づき派遣就業するすべての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日